

原子力規制庁の主な対応（11月6日以降）  
（東京電力福島第一原子力発電所関連）

平成25年12月4日  
柏崎刈羽原子力規制事務所

【原子力規制委員会】

（11月20日）

- ・「帰還に向けた安全・安心に関する基本的考え方について（案）」については基本的には了承。文言の修正等行ったうえ、原子力災害対策本部へ提出予定。

【原子力規制委員会 検討チーム等】

○帰還に向けた安全・安心対策に関する検討チーム

11月11日 第4回会合

○東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会

11月25日 第5回会合

【原子力規制委員会ホームページ】

（11月15日）

○東京電力福島第一原子力発電所4号機の燃料取り出し作業に対する原子力規制庁の体制について

本年11月18日（月）からの燃料取り出し作業に伴う当庁の体制は次のとおりです。

・現地における対応

福島第一原子力規制事務所の原子力保安検査官に加え、本庁から統括原子力保安検査官（他1名）を派遣し、4号機燃料取り出し作業に対する監視の充実を図る。また、作業の開始部分については、本庁より緊急事態対策監を派遣。

・本庁における対応

作業開始以降当面の間は、本庁緊急時対応センター（ERC）のテレビ会議システムを活用した現場作業の確認体制を強化。

（11月19日）

○原子力規制委員会による福島第一原子力発電所周辺の海水モニタリングの強化について【別添4】

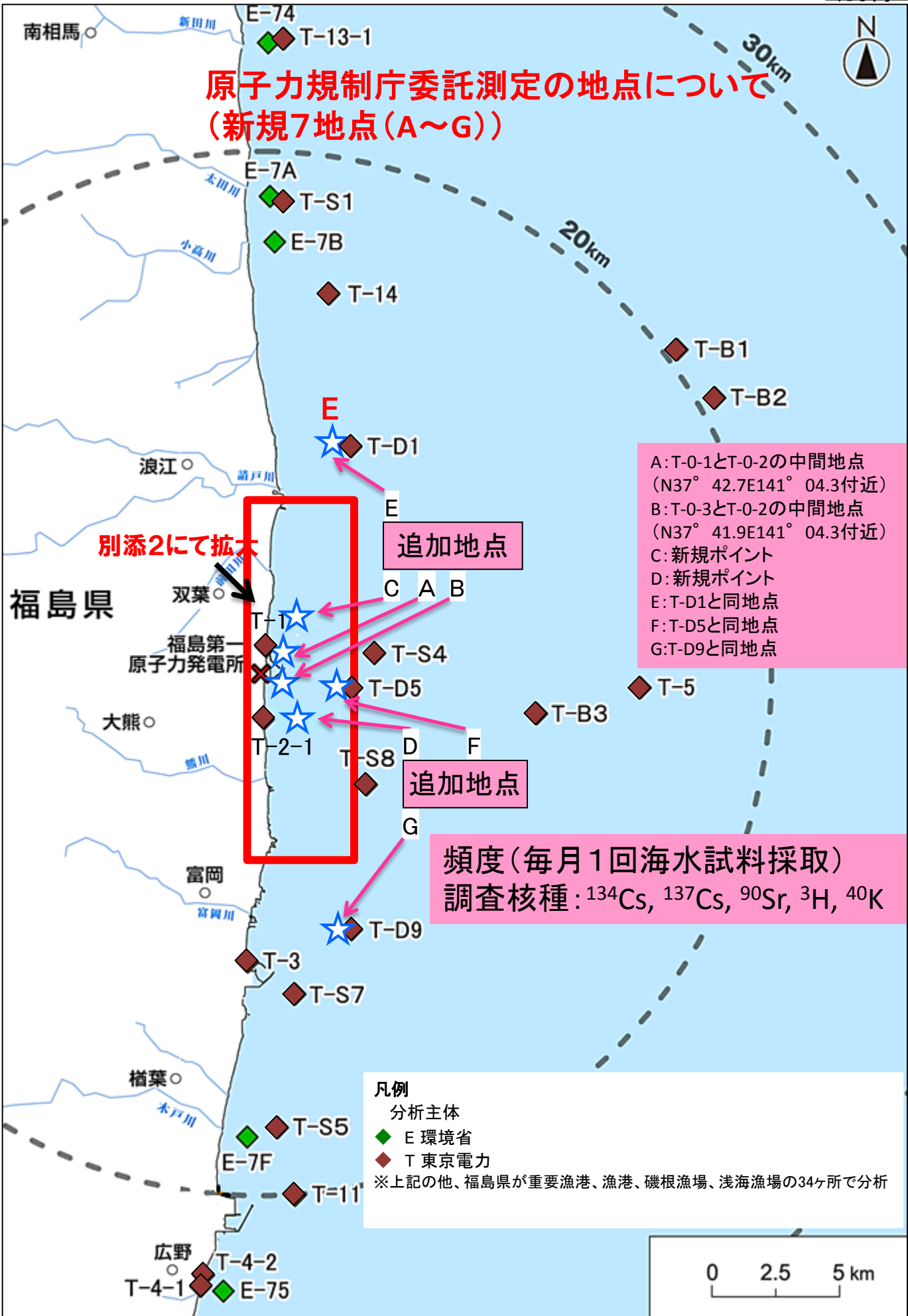
東京電力福島第一原子力発電所周辺海域のモニタリングの強化、及び東京

電力が実施しているモニタリングについてクロスチェックの観点から、30 km 圏内の海水のモニタリングを新規に以下の7地点において行います。

- ・ 追加調査地点  
別添に記載のある7地点（A～G）
- ・ 調査核種（括弧内は検出下限値）  
セシウム134（0.001Bq/L）、セシウム137（0.001Bq/L）、  
ストロンチウム90（0.01Bq/L）、トリチウム（0.5Bq/L）、  
カリウム40（1Bq/L）
- ・ 頻度  
毎月1回
- ・ 調査開始時期  
11月21日頃

（以上）

# 原子力規制庁委託測定 の 地点 について (新規7地点(A~G))



A: T-0-1とT-0-2の中間地点  
(N37° 42.7E141° 04.3付近)  
 B: T-0-3とT-0-2の中間地点  
(N37° 41.9E141° 04.3付近)  
 C: 新規ポイント  
 D: 新規ポイント  
 E: T-D1と同地点  
 F: T-D5と同地点  
 G: T-D9と同地点

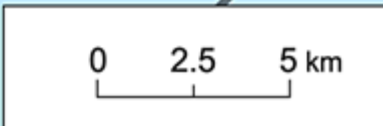
別添2にて拡大

追加地点

追加地点

頻度(毎月1回海水試料採取)  
 調査核種:  $^{134}\text{Cs}$ ,  $^{137}\text{Cs}$ ,  $^{90}\text{Sr}$ ,  $^3\text{H}$ ,  $^{40}\text{K}$

凡例  
 分析主体  
 ◆ E 環境省  
 ◆ T 東京電力  
 ※上記の他、福島県が重要漁港、漁港、磯根漁場、浅海漁場の34ヶ所で分析



# 原子力規制庁委託測定地点(新規5地点(A~D, F))



①～⑥は、福島県の測定地点

◆は東京電力の測定地点